

令和8年度 社会福祉法人今治福祉施設協会 事業計画書

近年の少子高齢化、人口減少社会の進行から労働力不足の深刻化、エネルギー価格・物価高騰・賃金上昇など、さまざまな環境の変化のなかで社会福祉法人経営は、厳しさが続いています。我々は、健全経営を守り持続可能な法人としてどのように維持するか、先を見据えた人材育成・確保・定着をどのように図るか、また、今後多発し、深刻化・激甚化することが予測される自然災害への備えを行いながら安心・安全な施設づくりのための事業継続計画（BCP）の訓練や見直し、法人の使命である地域貢献など多様な福祉課題が表出する地域共生社会の実現のために、以下の各事業に取り組んでまいります。

養護老人ホームにおいては、認知症、精神障害や重度化した入所者の増加により、求められるニーズは従来の見守り支援に留まらず、支援内容も多岐にわたるようになっていきます。利用者の安心・安全そして尊厳ある生活とは何か、養護老人ホームの持つ機能を再認識し、アセスメント及び個々のニーズを把握したうえで作成した養護版ケアプランに基づき支援を行います。また、二つの養護老人ホームが一体感を持ち、引き続き今治市との連携のもと、措置制度の適切な運用、施設の利用促進などに取り組み、必要なサービスが安定的・継続的に提供できるような体制を維持し経営の安定を図ってまいります。

介護保険制度関連は、地域のサービス需要の変化等に対応するため、地域包括ケアシステムを深化させ、医療・介護の一層の連携を図り、医療・介護・予防・生活支援等の包括的な確保を図る必要があります。また、すべての地域で利用者等が適切に介護や医療等のサービスを受けながら自立して日常生活を営めるよう、地域の実情に応じた効果的・効率的なサービス提供体制を確保することが重要となります。特別養護老人ホームにおいては、「利用者が安心・安全で尊厳ある生活が送れるように支援します。」を基本理念に、施設の現状を理解しエビデンスに基づいたPDCAサイクルを推進し、施設全体のあり方や利用者のケアのあり方を検討・改善することで高品質なケアの提供に努めてまいります。

安心・安全の生活の場として施設の立地条件や地域の感染症情報を常に把握し自然災害や感染症対策として、BCPによる訓練等を行います。施設の老朽化、耐震強度不足が見られる日高荘は、耐震改修工事計画を進めます。地域の中の施設として「施設機能」・「人的資源」・「専門性」を活かし各種関連機関（行政、民生児童委員、地区自治会、家族、ボランティア等）との連携を継続し、短期入所生活介護や配食サービス等の在宅サービスを実践し、社会貢献（公益）活動を念頭に地域福祉の増進に寄与していきます。

短期入所生活介護事業所は、地域で生活を送られているご利用者が可能な限り自宅で日常生活を送ることができるように、当施設を短期に利用することにより、孤立感の解消や心身機能の維持回復、家族介護負担の軽減に努めてまいります。

デイサービスセンター唐子荘は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をするために、地域の特性を活かし個々のニーズに応じたサービスを提供することで、利用者一人ひとりの生活の質を向上させることを目的としています。利用者一人ひとりのニーズに添いながら、「安全・安心・安楽」を基本として、「今日一日、楽しかった。来て良かった。」と思われるように、また、ご家族の負担を軽減しつつ、ご利用者が、より長く住み慣れた地域の中で、安心して、自分らしく、笑顔で暮らしが送れるように支援をしていきます。

障がい福祉事業関連では、障害者支援施設において、令和6年度の報酬改定から2年が経過し、令和9年度の次期改定を見据えた中間年として、令和8年度から義務化される「地域移行等意向確認の策定」を背景に、地域移行や地域生活支援の強化が求められます。利用者の意向を尊重しつつ地域移行への意向を確認し、適切な援助を行うよう努め、利用者が自立した日常生活又は、社会生活を営むことができるよう、利用者の意思決定に配慮していきます。また、個別支援計画の充実、虐待防止・身体拘束廃止の徹底を図り、情報公開システムの活用や、BCPの実効性を高める訓練が義務付けられる中、適切な対応を継続します。地域との連携においては、令和7年度から「地域連携推進会議」の開催が義務付けられ、地域との交流、連携、あるいは地域からの要望、助言を受けると共に各関係機関、関係者との繋がりを深め、地域に開かれた施設づくりを目指します。高齢化、強度行動障がい者、医療的ケアが必要な障がい者など利用者の多様化は、年々進んでおり、職員の専門性及び資質向上が必須条件となってきました。人材の育成、多職種連携、個別ケアの充実による豊かな生活を支援していきます。

ひよこ園事業は、中核機能として求められる①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能、②地域の障害児支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能、③地域のインクルージョンの中核機能、④地域の発達支援に関する入り口としての相談機能の4つの機能要件をすでに満たしていますので、今後課題となる職員の確保や経営面の安定を図ることで、近い将来中核機能強化加算の指定を受けられるよう努力してまいります。

そのような中で、ひよこ園事業・ひよこ学級・ほのぼの学級は、今までどおり「幼児からの自立に向けての療育」を療育理念として掲げ、実践していきます。子ども達の持っている力を信じ、「いきいきと生活できる環境づくり」を念頭に置き、子ども達のエンパワメントを実現していくことにより、自尊心を育み、二次障害を予防してまいります。また、保護者・ご家族が子どもさんの「よき理解者」となるよう「家庭との連携」を実践していきます。保護者からの要望等に関しても誠意をもって対応します。

在宅福祉サービスにおいては、今治圏域の地域生活拠点として相談支援事業所等との連携を図りながら短期入所事業や通所（生活介護）サービスを通し、ご本人、ご家族の思いに寄り添い、在宅生活が無理なく継続できるよう支援していきます。相談支援事業所（今ねっと・ときめき）は、障がい者自らが望む地域で社会の一員として日常生活及び社会生活を営むことができるよう生活する上で生じる課題等を

把握し、必要な福祉サービスの支援を行う必要があります。そのために、ニーズに対応したサービス等利用計画作成に留まらず、利用したいサービスの事業所紹介、モニタリングを実施し、必要なサービスの適正支給量を検討します。実際の支援内容を関係者と共有し、計画内容の充実及び課題解決力の向上に加え、各関係機関との連携を強化することで、障がい者の希望する生活の実現に向けて取り組んでいきます。令和6年度から行政主導で本格運用している「重層支援体制整備事業」の参画、協力依頼もあり、これまで制度の狭間に取り残された障がい者、その家族及び関係者の支援の一翼を担っていきます。

主任相談支援専門員有資格者の配置に伴い、相談支援従事者初任者研修、相談支援従事者現任研修の法定研修等の企画、立案、講師依頼に応じると共に、行政機関が主催する会議等に継続して参加し、相談支援の充実の強化、人材育成に尽力します。

今治中央ばりっこ保育園では、国が公表した「保育政策の新たな方向性」として、これまでの「待機児童対策を中心とした保育の量の拡大」から「質の高い保育の確立・充実」「全ての子どもの育ちと子育て家庭の支援」等への転換が示され、保育現場は大きな転換期を迎えています。また、保育施設等の地域子育て支援の役割がさらに期待される中、子どもたちの心身の成長や社会性の獲得、自己肯定感の形成等に大きな影響を与える乳幼児期に丁寧に関わってまいります。その実現のため専門性に基づいた保育を目指し、子育て家庭における多様なニーズに合わせた支援を充実させるよう、職員の専門性を高めるための体系的な研修を実施し、将来を担う保育士リーダーの育成を進めてまいります。保護者支援を含め子どもの健やかな育ちを支えています。更に「幼保小の架け橋プログラム」に基づき小学校・家庭・地域・関係団体等すべての関係者が連携・協働することで、切れ目のない保育の一環を担ってまいります。

災害対策に関しては、様々な想定に応じた研修や訓練を通して職員の防災意識を高め、BCPを共有することで、災害時における安心・安全な保育活動に取り組みます。

近年、社会福祉関連分野の法制度の成立や改正など、事業を取り巻く環境は目まぐるしく動き、厳しい状況ではありますが、これまでの事業経営で培ってきた乳幼児、高齢者、障がい児者、各分野の専門性を活かし、今後の社会経済状況や福祉制度の変化に的確に対応しながら市民のニーズに沿った市民のためのサービスを役職員全員で取り組み、地域社会に信頼され、必要とされる法人として、これからもあり続けられるよう以下の事業経営に努力してまいります。

I 健全財政

経営状況を常に意識し、稼働率の維持・向上に努めることが、健全経営には必須であります。また、加算取得も収入に影響することから状況を精査し、漏れのない請求管理体制を構築しなければなりません。

依然として続く物価高騰、業務委託費高騰や最低賃金の引上げ等による人件費増加には追い付かず、老朽化した施設修繕工事費、設備機器等の更新が増加する中、法人経営や施設経営は大変厳しい状況であります。しかし、社会福祉法人には、永続と安定した法人経営及び施設経営が求められるため、現在の事業の中長期の予測と将来の事業展開の方向性を検討するとともに、日常の業務の中では、稼働率アップの取り組み、法人内連携による経営のあり方について共通認識を高めることで、収入の増加に繋がるように努め、業務省力化、効率化の推進等、経費の節減に取り組み、健全財政の維持のため今後とも経営努力をしてまいります。

II 職員の育成・確保・定着並びに業務の効率化

必要な介護、福祉サービスを提供するためには、法人や事業の魅力を発信し共感する人の確保が必要です。

近年、働くことに対する意識や考え方にも変化がみられる中、個人の働き方に合うフレキシブルな働き方に対応してまいります。処遇向上やハラスメント防止の取組、関係法令の遵守に努めます。また、採用計画に基づく外国人介護人材の受入れを行い労働力を確保できるように取り組みます。

また、キャリア別の研修、人事考課制度の研修及び的確な活用や各種専門研修会の受講等による福祉マインドとスキルの向上及び自己啓発の促進、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、管理栄養士等の資格取得、養成等に関して、奨励金や助成金制度のもと積極的にバックアップし、利用者サービスの現場対応力の向上を図ってまいります。

III 安全・安心な施設づくり

義務化されている障がい者虐待防止にかかる研修や権利擁護のための取り組み、感染症の発生及びまん延の防止等に関する取り組みと感染症発生時及び災害発生時の業務継続に向けた計画作成、訓練等の実施についても継続して事業所内での研修や会議を通して適切に対応していきます。

地震、豪雨等の自然災害が多発する時代に、職員、利用者、保護者の防災意識を高め、施設と地域住民との防災訓練の実施、備蓄品の確保等に努めるとともに、食の安全、衛生管理等への対応力を強化し、利用児者が安全に安心して利用できる施設づくりを目指します。既存施設の老朽化は、施設修繕、設備整備を行ない、利用者の生活環境の向上に努めてまいります。

なお、災害発生時の適切な対応と必要なサービスを継続的に提供する体制構築のために事業継続計画（BCP）に基づき、災害発生時の対応、感染症の発生及びまん延防止等に関する取組を推進してまいります。

また、耐震強度が不足している日高荘の耐震補強計画の実施や今治療護園の屋根防水工事を進めてまいります。

IV 地域貢献

地域における福祉ニーズを的確に捉え、誰もが住み慣れた身近な地域で安心して生活を送れるよう支援するため、各種関係機関（医療、生活支援、介護、相談援助、行政、企業、ボランティア等）との連携を図り、当法人の持つ「資源、機能、経験」を活かし、地域社会の信頼と期待に応えるべくサービスの向上に努めてまいります。

以上が社会福祉法人今治福祉施設協会事業計画の概要であります。今後も引き続き経営基盤の強化、効率的な経営の構築に向けた取組を進め、利用者が安心して利用できる施設、職員が働きがいを持って働ける施設づくりに努め、利用者や地域の皆様から信頼され、選ばれる施設の実現に向けて、職員一丸となって取り組んでまいります。

なお、令和8年度当初における当法人の組織及び予算等の概要は、次のとおりです。

1 事務局・施設

（１）事務局

（２）第一種社会福祉事業

養護老人ホーム（泉荘、いこいの里しみず）

特別養護老人ホーム（日高荘、唐子荘）

障害者支援施設（今治育成園、今治療護園）

（３）第二種社会福祉事業

障害児通所支援事業（ひよこ園）

保育所（今治中央はりっこ保育園）

老人デイサービス事業（デイサービスセンター唐子荘）

老人短期入所事業（日高荘、唐子荘）

障害福祉サービス事業

（短期入所今治育成園、短期入所今治療護園、グループホームさぎそう）

一般相談支援事業（今治福祉施設協会指定相談支援事業所今ねっと、相談支援センターときめき）

特定相談支援事業（今治福祉施設協会指定相談支援事業所今ねっと、相談支援センターときめき）

障害児相談支援事業（今治福祉施設協会指定相談支援事業所今ねっと）

地域活動支援センター（ときめき）
障害者福祉センター（のぞみ苑）

2 評議員・役員及び職員

- （１）評議員 8名
- （２）理 事 7名
- （３）監 事 2名
- （４）職 員 270名

3 予算総額

社会福祉事業 12拠点区分

収入内訳

事業活動による収入	1,753,993千円
施設整備等による収入	1,321千円
その他の活動による収入	6,375千円
当期収入合計	1,761,689千円

支出内訳

事業活動による支出	1,801,496千円
施設整備等による支出	22,029千円
その他の活動による支出	7,942千円
当期支出合計	1,831,467千円

当期資金収支差額 $\Delta 69,778$ 千円